

一次評価（案）について

- 事業所管課には本調査の位置づけについて事前に説明。
『おおさか男女共同参画プラン(2011-2015)』が平成27年度末に期限を迎えることから、本プランに基づき平成23年度から25年度の3年間で実施した施策の検証と評価を行い、次期プランの策定に反映するために実施。
(一次評価) 事業所管課の自己評価を含めて事務事業評価を行う。
(二次評価) 男女参画・府民協働課が、府、市町村、国の役割分担を踏まえて施策評価を行う。
(三次評価) 男女共同参画審議会において、今後の事業の方向性を含めて政策評価を行う。
- 様式1と様式2をあわせて一次評価とする。
- 「部局別一覧」の各事業にナンバーを付与し、部局別一覧＝様式1＝様式2をリンクさせる。
- 様式1
 - 「施策の柱」>「施策の方向」(10項目)>「具体的施策」>事業所管課ごとに、主な取組について、部局別施策一覧の順で作成。
 - 主な取組の詳細は様式2を参照。
- 様式2
 - 「大阪府の男女共同参画の現状と施策」(毎年度作成)の様式を利用。
 - 「施策の柱」>「施策の方向」(10項目)>「具体的施策」ごとに、部局別施策一覧の順で作成。
 - 自己評価欄の記入内容
できたこと(成果・実績)、できなかったこと(課題・反省)を踏まえて自己評価を記入⇒ A:大いに進んだ B:ある程度進んだ C:進まなかった